

◎新潟県告示第747号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成30年7月3日

新潟県知事 花 角 英 世

漁協	加入区の名称	区域
青海町	青海町	新潟県糸魚川市大字須沢、大字今村新田、大字田海、大字寺地、大字青海、大字橋立、大字歌、大字外波、大字市振、大字上路一円の区域